

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月20日
【会社名】	京阪神ビルディング株式会社
【英訳名】	Keihanshin Building Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 南 浩 一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町四丁目 2番14号
【電話番号】	06(6202)7331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括兼企画部長 多 田 順 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町四丁目 2番14号
【電話番号】	06(6202)7331 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理統括兼企画部長 多 田 順 一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成28年 8月12日
【発行登録書の効力発生日】	平成28年 8月22日
【発行登録書の有効期限】	平成30年 8月21日
【発行登録番号】	28 - 関東131
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成30年 6月20日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を平成30年 6月20日に関東財務局長へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成28年 8月12日 に提出した発行登録書の参考書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。